衆 議 院 経 済 産 業 委 員 会 議 録 第 + 七 号

第一類第九号

経済産業委員会議録第十七号 令和六年五月二十四日

が必要だと思いますね。これは、もちろん従来の す。その双方についての努力をお聞かせくださ 火力にとどまりません、原子力もそうでありま そのものが勝負でありまして、これを高める努力

原子力あるいは脱炭素に向けた火力も含めて、 しっかりと安定供給の確保に向けた取組、 特に長期脱炭素電源オークションにおきまして、 いうことは、全く御指摘のとおりでありまして、 ○久米政府参考人 お答え申し上げます。 投資回収の予見性の確保ということが重要だと 検討を

ども、続けます ○鈴木(淳)委員 原子力は御答弁ありませんけれ 進めてまいりたいと思います

組んでまいりました。安全性をないがしろにする 別委員会で、原子力の規制の最適化の議論を取り 私は、この二年間、自民党原子力規制に関する特 て、この問題でありました。 審査の効率化というのは絶対に必要でありまし つもりは全くありませんけれども、それでも規制 原子力発電について引き続きお尋ねしますが、

組んでいただいておることは知っておりますけれ かるのが事実でしょう。それまで果たしてサプラ 格的再稼働、安定的な稼働にはまだまだ時間がか 要だと思います。規制委、規制庁の皆さんの真摯 並びに規制庁が担当します。もちろん真摯に取り ありますけれども、その確認は原子力規制委員会 イチェーン、産業はもつのか。 な努力は認めますけれども、それでも、原発の本 して、審査の効率化、最適化、更なる最適化が必 安全性の確認された原発再稼働は政府の方針で まだまだ規制審査に膨大な時間がかかりま

ついて、方針をお尋ねしたいと思います。 ンなどをどのように支えて維持を図っていくかに そこで、政府は、原発の稼働が軌道に乗るまで 我が国の原子力産業全体やサプライチェー

○久米政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘のとおり、 原子力技術、人材、サプライ これは喫緊の課題でござい

ライチェーンプラットフォームを立ち上げまし しております。 て、現在、研究開発や技能実習、技術、技能の承 継などをサポートする支援メニューを中小・中堅 企業を含む全国約四百社の原子力関連企業に展開 昨年、関連する企業、団体から成る原子力サプ

引き続きしっかりと取り組んでまいります。 サプライチェーンの実態に即した支援の強化に、 どの支援に取り組んでいるところでございます。 のために必要な設備投資、海外の建設プロジェク 算では五十八億円に増額して計上しております。 予算額、これは十八億円だったところ、今年度予 トへの参画に向けた設備改修や海外規格の取得な ら撤退する企業の技能承継、部品供給体制の構築 具体的な支援策としては、例えば、機器製造か 加えて、昨年度の原子力産業基盤支援に対する

お尋ねをいたします 連携と協力に取り組もうとしているのかについて けれども、この問題について、政府は今いかなる ためにも今こそ西側の力の結集が必須であります りますが、そういう状況であろうかと思います。 やロシアに、ともすれば、技術的にも、キャッチ 国が原子力への投資を怠っている間に、今や中国 ○鈴木(淳)委員 原子力につきましては、西側諸 アップどころか先行されている、物量もそうであ 最先端の原子力技術で中国やロシアに負けない

○久米政府参考人 お答え申し上げます。

同志国との連携強化、これが大変重要と考えてお に当たっては、米国、イギリス、フランスなどの 御指摘のとおり、 我が国が原子力政策を進める

チェーンの強化や研究開発の推進などに取り組む 同志国との国際連携を通じた原子力サプライ 旨を明記してございます。 昨年七月に決定されましたGX推進戦略では、

ライチェーン構築や革新炉開発の推進等に向けた ギー・環境大臣会合におきましても、 また、先月開催されましたG7気候・エネル 強靱なサプ

協力へのコミットメントを確認したところであり

チェーンプラットフォームを通じた支援の一環と して、米国やカナダ等への官民ミッションの派遣 入支援にもつながる欧州、アジア等の第三国への 発における国際協力の支援、こうした革新炉の導 インフラ整備、人材育成の支援、原子力サプライ ては、小型モジュール炉、SMRを含む革新炉開 こうした背景を踏まえまして、経済産業省とし

ます。まさにその渦中にある我が国の経世済民を 大変革の中にあって、恐らく後世から見てもまさ X、グリーン、脱炭素でありますが、この二つの ておるところでございます。 きいと思います リードする立場の齋藤経産大臣に対する期待は大 に歴史的な社会構造の大変革の中にあると思われ 〇鈴木(淳)委員 今、世界はDX、デジタルとG

を含む日本企業の海外展開支援などの取組を進め

いです。 めの決意のほどをお聞かせいただければありがた 後に、改めてこの歴史的変革をリードしていくた まさにその時代の場にある経産大臣として、最

ではなくて、構造的な変化であります。これに加 思っています。GX、DXは決して一過性の変化 さに社会全体での大変革が起こってきていると 方が求められる、そういう時代の転換点を迎えて きています。世界的に、これまでとは違ったやり ○齋藤(健)国務大臣 委員御指摘のとおり、今ま いると考えています。 えて、国際経済秩序の変化なども同時に起こって

けば成長していくことができる、こう考えていま チャンスと捉え、それを乗り越える挑戦をしてい ちすくむのではなくて、こうした世界的な転換を 重要なことは、この社会の大変革を前にして立

過度な依存から脱却し、 中心へ転換するものでありまして、化石燃料への 中心の産業構造、 GXにつきましては、産業革命以来の化石燃料 社会構造をクリーンエネルギー エネルギー安定供給を確

> 保しながら経済成長と脱炭素を両立する重要な取 組であります。

Xは相互に連関するものでもあります。 源、省力化が進む可能性もありまして、GXとD は増加する一方、生産工程の変革によって省資 るものであります。また、DXによって電力需要 り、こちらもサプライチェーン全体を劇的に変え は全く新しい付加価値を生む可能性を秘めてお そして、 DX。生成AIに代表される技術革新

携も重要と考えています。 分野などでは米国と連携するなど、同志国との連 ることが必要と考えています。また、既に半導体 政府も一歩前に出て、積極的な産業政策を展開す め、GXやDXなど社会課題解決分野に着目をし て、これまでのように民間に任せるだけでなく、 りまして、新たな需要にもつながります。このた こうした変化の可能性こそが将来への期待であ

| す。しかし、三十年間続いたコストカット型の縮 りません。私は、ここからが正念場だと思ってい 政策の効果もありまして、国内投資や賃上げな ます。積極的な産業政策を更に展開をして継続を していきたいと考えています。 み思考は、二年間で簡単に変えられるものではあ こうした考え方でここ数年取り組んできた産業 足下の日本経済は潮目の変化を迎えていま

〇鈴木(淳)委員 ありがとうございました。 終わります

○岡本委員長 次に、大島敦さん。

一〇大島委員 どうも、おはようございます。

産業について議論したいと思います。 場感があって面白かったです。引き続き、 前回の質問は、議論させていただきまして、臨

措置を講ずることによりという、この航空機工業 振興法、これはYS11を造るときの根拠になって 告はしていないんですけれども、 いる法律と理解しているんですけれども、 律は、航空機等の国際共同開発を促進するための 復習として、航空機工業振興法ですか、この法 そういう理 質問通

○大島委員 一九八六年に改正が行われて、YS ○大島委員 一九八六年に改正が行われて、YS 11の生産を終了したので、そのときにこの国際共11の生産を終了したので、そのときにこの国際共11の生産を終了したので、そのときにこの国際共11の生産を終了したので、そのときにこの国際共11の大島委員 一九八六年に改正が行われて、YS

○田中(一)政府参考人 委員御指摘のとおりでご

○大島委員 当時の議事録を読むと、私と同じようなことを言っている人が当時もおりまして、ブラジルとかインドネシアでさえ国産機を造っておる、なかなか古い方の表現ですね、日本よりはずっと、まだ開発途上国と言われている国々がやっておるのに、工業先進国と威張っておる日本がもう国産化を放棄して共同開発で大きいところへぶら下がっていこう、いつまでも下請をやろうということは何としても私はうなずけぬわけでということは何としても私はうなずけぬわけでよいうことは何としても私はうなずけぬわけでよいうことは何としても私はうなずけぬわけでよいるである。 議論を積み重ねていたなと思っていまして。

〇田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。 〇田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。 この戦略、この間、戦略を作られたので、せっ をいうこと、前回も指摘したとおり、このワー だがあるから政府の三菱に対する資金援助は五百 にこだわることなく、国際共同開発を視野に入れながら国内単独でもやるという視点も、法律上れながら国内単独でもやるという視点も、法律上れながら国内単独でもやるという視点も、法律上れながら国内単独でもやるという視点も、法律上れながら国内単独でもやるという視点も、法律上ので、せっとの戦略、この間、戦略を作られたので、せっとの戦略、この間、戦略を作られたので、せっ

ます。

ます。

こうした背景から、委員御指摘のとおり、航空とす。

こうした背景から、委員御指摘のとおり、航空とする。

こうした背景がら、委員御指摘のとおり、航空をする。

委員御指摘の、MRJの御指摘がありましたけれども、御存じのとおり、三菱スペースジェット、これは、三菱航空機が総額約五百億円の政府ト、これは、三菱航空機が総額約五百億円の政府を活用しまして、先進的な空力設計技術や操縦システムなどを開発しております。一定のこうについた、法律の下ではありませんけれども、別途必要な支援をこのように行ってきたところでござい要な支援をこのように行ってきたところでござい要な支援をこのように行ってきたところでございます。

○大島委員 これ以上は更問いはしない予定です はれども、大臣も、見直した方がいいと思うの はれども、大臣も、見直した方がいいと思うの

かについて、御答弁をお願いします。どのような取組を行うのか、予算の措置をするのが、予算の措置をするのが、予算の措置をするのでは、

ございます

〇田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。 経済産業省としましては、委員御指摘の新たな航空機産業戦略、先月作りましたけれども、これを踏まえまして、完成機事業を見据えたインテグレーション能力、これは、開発のみならず、安全認証など総合的な事業実施能力のことを意味しておりますけれども、これを向上するためのプロおりますけれども、これを向上するためのプロジェクト、これを官民の連携を通じて具体化を進めていきたいと考えております。

その際、カーボンニュートラル、これに対応するための次世代航空機や次期単通路機開発への参るための次世代航空機や次期単通路機開発への参る費用の回収、認証の取得、そういった航空機産業が本質的に有する特徴も踏まえまして、航空機産業を支えるための必要な支援措置を政府としてしっかり検討して講じていきたいと考えております。

○大島委員 国土交通省にお伺いをいたします。

といったごく少数の外国企業に限られておりま

世界ではボーイング、エアバス

クをその観点で伴います。また、その完成機メーの長い投資を要します。したがって、大きなリス

航空機の開発ですけれども、巨額かつ回収期間

ることができたものと考えてございます。 見が得られたのかについてお伺いをしたところ、電気配線ですか、何か新しい取組をしてという、電気配線ですか、何か新しい取組をしてという、三菱スペースジェットの型式証明においては、何えば航空機の電気配線に関しまして、世界的にも新しく導入された基準の設定の背景や具体的ないでき換を行うことなどによりまして知見を深めることができたものと考えてございます。

○北澤政府参考人 お答え申し上げます。○大島委員 何か具体的にという事例を挙げていませんでしたか。今言われましたか。

を行って知見を深めることができたものと考えてにつきまして、米国や欧州の航空当局と意見交換体的な審査の方法、またそれの目的といったもの電気配線に関する基準の設定の背景ですとか具

○大島委員 前回の御答弁の中で、三菱スペース 電気配線に関して、世界的にも新しく導入された で、米国や欧州の航空当局と意見交換を行うこと などにより知見を深めることができたと考えてお りますという答弁をいただいておりまして、だからこ に私はすぐに反応してしまいまして、だからこ に私はすぐに反応してしまいまして、だからこ で、こういう知見を積み上げて、検査をされる各 で、こういう知見を積み上げて、検査をされる名 と、こういう知見を積み上げて、検査をされる名 と、こういう知見を積み上げて、検査をされる名 と、こういう知見を積み上げて、検査をされる名 とが必要だと理解いたしました。

だからこそ、国土交通大臣とまたこういが非常に残念でして、国土交通大臣とまたこういう議論をすることがありましたら、ここはしっかりと理解をしてもらおうかなと考えております。の中で応援していかないと先細りが予想されるものですから、やはり、五年とか十年、結構長い期のですから、やはり、五年とか十年、結構長い期間がかかると思います。

私も、前回申し上げてはいないと思うので述べ

感じかなと理解した。 ますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときますけれども、二十代後半に西ドイツにいたときは、技術屋さん、会社の技術系の方と「公司の会議の、本当にいるいるは、1100円の会議の、本当に対している。

い、政治家じゃないんですけれども。
中に入るということが必要だと思うので、大島としては、この地味な領域は、標準とか規格とかはなと思うので、もう一回決意でも述べてくださなと思うので、もう一回決意でも述べてくださなと思うので、大島と中に入るということが必要だと思うので、大島と中に入るということが必要だと思うので、大島と中に入るというというというというには、

○北澤政府参考人 お答え申し上げます。

ます。

三菱スペースジェットの型式証明においては、三菱スペースジェットの型式証明に係る審査・無国や欧州の航空当局とは、型式証明に係る審査・実国や欧州の航空当局とは、型式証明に係る審査・実工で、の重式 正明においては、三菱スペースジェットの型式証明においては、

います。

います。

います。

います。

○大島委員 そうすると、やはり航空機開発というのが結構大切だ。具体的に、もう一回新しい航空機を造るのであれば、そこの設計段階から、型工・で設計段階から積み上げていくと設計変階がないかなと思っております。

MRJについても、納期が延期されることは私

今、この間のGX、二十兆円、全部で百五十兆円とか、防衛予算で四十兆円を超えているとか、 宇宙分野では、宇宙戦略基金、文科省が十年間で 一兆円の予算を投じるとしておりまして、また英 国とかイタリアとの戦闘機開発もあり、研究開発 を担う人材が不足することが予想されると思うん ですよ。

これだけ巨額の資金を政府が産業界に投じていると思うんです。私もある方とお話ししたとていると思うんです。私もある方とお話ししたとていると思うんです。私もある方とお話ししたときに、NASAがあって、スペースXですかがあって、何か技術系の方がこっちに移動しちゃったんじゃないかと言われる方もいらっしゃる。NASAにいた人が、そんなに開発できる人はおりませんので、民間の方に移動しちゃっていて、NASAの方が大分手薄になっていたりもするので、ここの人材の問題、やはり大学の工学部、大学院から民間に入ってというところなので、ここを今後どのように対応するか、お答えいただければと思います。

○田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。○田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。

認証、製造、アフターマーケットを含めた事業経過度なプロジェクトの重複を避けながら、開発、人的リソースの中で、当面の民需、防需においてがら、航空機産業戦略においては、様々なプロー方で、人材育成には一定の時間を要すること一方で、人材育成には一定の時間を要すること

ております。

おります。
一今後のプロジェクトの具体化については、人材を係るとも連携の上、進めてまいりたいと考えて防衛省とも連携の上、進めてまいりたいと考えております。

を担っていると考えております。を担っていると考えております。今回を進めていくことが必要と考えております。今回を進めていくことが必要と考えております。今回を進めていくことが必要と考えております。今回をがいくことが必要と考えております。

○大島委員 政府がお金を投じることは私はいい ○大島委員 政府がお金を投じることは私はいい だなと思っていまして、何年か前に茨城県に だとか実験炉とか実用炉とかは政府でしっかりと 関議決定してほしいと言われた、五千億とか一兆 関議決定してほしいと言われた、五千億とか一兆 関企業も技術系の方を雇われるし、大学、大学院 世もそこに向かって勉強していくようになるの で、そういうことが必要だというお話を伺ったこ とがある。

それから私は考え方を変えて、政府がしっかりとピン留めすることが必要だというふうに数年前に立場を変えているものですから、本来であれば、民間企業でやっていただければいいんですけれども、民間企業をなかなか、リスクに対して大分逃げ腰になっているものですから、是非政府の中で、どうやって、一番いいのは閣議決定ですけれども、民間企業をなかなか、リスクに対して大力逃げ腰になっているものですから、是非政府の中で、どうやって、一番いいのは閣議決定ですけれども、しっかりとここに注力してやっていくという分野を示すことが、研究開発の基盤を含めて、技術系の方、希望を持ってということにつながると思うので、よろしくお願いしまして、本当がると思うので、よろしくお願いしまして、本当がると思うので、よろしくお願いしまして、本当がると思うので、よろしくお願いしまして、本当

わけなんです。
わけなんです。
かいようというのがあって、今、本田技研があるしまったというのがあって、今、本田技研があるしまったというのがあって、今、本田技研があるしまったというのがあって、今の経産省も同じですけれいープに分けようと。今の経産省も同じですけれ

この法案を読んだときに、ホンダジェットは、日本で開発するのをやめてアメリカの方に行ってしまったのかなと思ったんですけれども、それは違うので安心してください。アメリカの方が開発しやすいということと、プライベートジェットの市場もたくさんあって、型式証明も取りやすいということがあって、向こうの方に、アメリカでの開発で。こういう、ホンダというと、多分、DNAが埋め込まれていると思うので。

だって、本田宗一郎が航空機に対してやり始めたのはこの点のタイミングなんですよ、技術屋をえる。だから、本田宗一郎というよりも、私は藤沢武夫氏の方を、この二人がいてようやくホンダが成り立っているので、藤沢武夫氏、私と同じ高校を出ていて、この人は高卒なんです。高卒で優校を出ていて、この人は高卒なんですよ、技術屋をれた経営者です。やはりこういう方たちが担って、非常に柔軟に対応されてきたのかなと思って、非常に柔軟に対応されてきたのかなと思って、非常に柔軟に対応されてきたのかなと思って、非常に柔軟に対応されてきたのかなと思って、非常に柔軟に対応されてきたのかなと思って、非常に柔軟に対応されてきたのかなと思って、おり始めている。

藤沢武夫が語っているんです。当時、藤沢武夫 藤沢武夫が語っているんです。当時、藤沢武夫 ですから、やはり法律って結構大切だと思う。 ですから、やはり法律ってお構大切だと思う。 ですから、やはり法律ってお構大切だと思う。 ですから、やはり法律ってお表しまうと思っていたと言っていますので、ですから、やはり法律ってお書がして通産省などに抗びきから、やはり法律っていたと言っていますので、ですから、やはり法律ってお書が、あたしは、このはがきを背景に、むしろ旗を揚げて通産省などに抗びきを背景に、むしろ旗を揚げて通産省などに抗びきを背景に、むしろ旗を揚げて通産省などに抗びきない。当時、藤沢武夫

解釈について御答弁をお願いします。整」という重い文言が入っておりまして、ここの整」という重い文言が入っておりまして、ここの航空機及び航空機用機器の製造及び修理の事業の航空機及で航空機用機器の製造及び修理の事業の

○田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。 ○田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。 を実現することを目的としております。 を実現することを目的としております。 の田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。

止する観点から、許可事業としております。止する観点から、許可事業としております。止する観点から、許可事業としております。止する観点から、許可事業としております。止する観点から、許可事業としております。

引き続き、今後の市場動向を踏まえながら、適切に執行してまいりたいと考えております。 (大島委員 昭和二十七年で、これは多分改正は行われていないと思う。(発言する者あり)改正されていた。改正されていたんですけれども、多分、ここの条文は変わっていないのですけれども、多分、ここの条文は変わっていないかもしれないので、産の二十七年のままずっと今まで来ているので、廃の二十七年のままずっと今まで来ているので、成の二十七年のままずっと今まで来ているいと考えている。

今のこれがあると、例えば空飛ぶ自動車、これも航空機ですから、こういう参入についても、なかなか、この法律を読みながら参入をされる方が出てくると思うので、もっと自由な環境を整えた方がいいと思うんですけれども、その点についての新規参入の障害になっていないのかなと危惧への新規参入の障害になっていないのかなと危惧するものですから、その点についての答弁をお願するものですから、その点についての答弁をお願いします。

○田中(一)政府参考人 お答え申し上げます。

類第九号 経済産業委員会議録第十七号 令和六年五月二十四日

産業振興法案、

の佐橋滋企業局長の話をしまして、当時は、特定に、「官僚たちの夏」、昭和三十八年、一九六三年

自動車産業を幾つかのグ

だ強くなかった時代の法律で、

いまだに生きてい

果たした直後ぐらいですか。多分日本の産業がま

ができたのが昭和二十七年だから、日本が独立を

第一

という、高度な技術水準と設備を必要とする事業 の確保、そういった観点を確保していく必要があ でございます。そのため、 先ほども申し上げましたけれども、 品質の均一性や信頼性 航空機製造

から、様々な有識者の意見も踏まえ、二〇二三年 すが、そういった法目的を維持しながらも、自由 するなど、 ハードルになっていないのかという点でございま に試験的に製造する場合に求めていた届出を廃止 に研究開発を促して事業活動を促進していく観点 委員御指摘のように、新規参入事業者に対する 一層の合理化を図っているところでご

がら、必要な規制の在り方を検討していきたいと 今後とも、製造技術の発展状況などを見極めな

席した、そのときに米国の鉄鋼業の組合の幹部か 組合の幹部の方が、去年御一緒して懇親を深めた らこう言われたと言うんです、私たちは安全保障 ときに、ラスベガスの、米国の鉄鋼業の大会に出 領域はしっかり守りながら、その点は譲らないと たんですけれども、他国においては、安全保障の まって、経済が発展してよくなるんだと思ってい んどんどん自由にすれば何かお互いの依存が高 させていただいたときに、何か政策がちぐはぐか で守られているからと。 したかもしれないけれども、私の鉄鋼業の先輩で ころがあったのかなと思っていて、前回もお伝え なと。貿易については、一九八九年以降、どんど ○大島委員 役所の方と、楽しく議論を若い方と

うところがあるので、ですから、どこを守るの 守るという領域を持ちながら運営をしているとい か、どこを自由にするのか。 やはり国の根幹のところはしっかり安全保障で

直した方がいいと思う、今の時代。ですから、そ の点についても大臣に今後お願いしたいものです 産業をもっと強化していくのであれば、規制は見 ですから、この法律の哲学としては、 たまには答弁をお願いします。 航空宇宙

> 重要性、これも確認をさせていただきましたし、 確な意識を持って取り組むということが大事だと とながら、国内の安全保障に関してもしっかり明 していくことが必要だと。その際には、当然のこ み込んで、積極的な産業政策というものを展開を 政策の振り返りを的確に行っていくということの いて、いろいろな感想を持ったんですが、まず、 ○齋藤(健)国務大臣 いうことは、 また、グローバル市場を狙う上で、政府が一歩踏 私も同感であります。 委員に丁寧に御質問いただ

いうふうに思っています。 して、この機会を活用しながら、将来に向けて我 おりますので、これを新たなビジネスチャンスと て極めて重要な産業だと思っています。カーボン が国航空機産業の競争力を強化をしていきたいと ニュートラルに向けた動きというものが出てきて その上で、航空機産業は、やはり我が国にとっ

はり必要なんだろうなというふうに思っていま に、新しい環境に適応して検討していくことがや の在り方についても、既存の枠組みにとらわれず していけたらと思っています。その際、政府支援 のプロジェクトというものを官民連携で具体化を ということも明確にしておりますので、そのため 見据えたインテグレーション能力を向上していく イヤーの位置に甘んじることなく、完成機事業を 航空機産業戦略におきましても、単なるサプラ

します。 た方がいいと思うので、是非検討をお願いをいた ○大島委員 御答弁ありがとうございました。 ここの二つの法律、航空機製造事業法と、もう つが航空機工業振興法、こういう法律は見直し

て教えてください もう一つ、価格転嫁についての今の現状につい

づく企業名の公表や、状況の芳しくない発注者の 三月、九月でございますけれども、 ○山本政府参考人 経営トップに対する指導助言などを通じ、 中小企業庁ではこれまで、価格交渉促進月間 お答えいたします この月間に基 取引慣

ボッシュという会社は非上場の会社で、

ボッ

が醸成されつつある一方で、価格転嫁率は四五・ の割合が増加するなど、価格交渉しやすい雰囲気 ございまして、この月間に基づいて実施した調査 行の改善に取り組んできております。 七%となっており、転嫁率を上昇させることが必 では、発注企業からの交渉の申入れがあった企業 要と認識しております 直近の月間の結果が出ておるのが昨年の九月で

と認識をしております。 も十分な対応が行き渡っているものではないもの ただ、現状におきましても、価格交渉において

後も粘り強く取り組んでまいる所存でございま の深い階層にまで価格転嫁を浸透させるよう、今 の結果も踏まえながら、特に、サプライチェーン く調査を実施しているところでございまして、そ 現在、二〇二四年三月、本年三月の月間に基づ

と取り組んでおりまして、やはり、仕組みを変え 菅政権、そして岸田政権と、もう八年ぐらいずっ 嫁あるいは給与アップというのは、安倍政権から 〇大島委員 前回も指摘しましたとおり、価格転 る時期に来ているのかなとも思います。

て五十人ぐらい、価格交渉に行ったら、けんもほ 営者の方もいて、従業員規模がパートさんを入れ すって、リーマン・ショックのとき、ボッシュの たときに、心が折れるという発言をされていた経 でつき合って、皆さんといろいろお話を聞いてい 人から五十人、百人ぐらいの企業の方たち。 行ったりしております。従業員規模も十人、二十 んと物すごく親しくて、彼らの工場を時々見に 担当の方から。私たちはドイツの会社なので、ド イツの雇用を守るために、価格は高いんだけれど きのボッシュの例を出して、こう言われたんで ろろで心が折れて帰ってきましたとか言われて。 もう一人の方からは、リーマン・ショックのと この間総会があったので、懇親会から二次会ま 私は、私の選挙区内の物づくりの経営者の皆さ 一部ドイツに発注を変えると言われた。

> われているかもしれないなと思う。 ですから、日本の資本主義そのものの在り方が問 シュ財団は利益を社会還元に向けていますから、

れている人の割合が、当選してから、八三%、 とおり、就業人口における被雇用者、 が非常に多くなっていて、前回も申し上げました れるというお話をさせていただいたと思う。 九〇%。ですから、そのために前回も衝動に駆ら あるいは、私の同僚議員は、 やはり、今の、皆さんサラリーマン経営者の方 消費税は輸出する だから雇わ 今

います。 り、仕組みを変えるということが結構大切かと思 議論をされる議員の方もいらっしゃるので、やは まで配分、もう一回戻した方がいいのかなという と輸出企業は還付されるので、それをやはり下請

て、どうしてこういう追及を私たちはしなければ ですよ、先輩議員が。私はいろいろと考えまし 頭理事でして、警察庁長官を呼べとみんな言うん 時は警察の不祥事が物すごく多くて、 いけないのかと。 がありまして、三期生のときに内閣委員会で。当 大島も、実は一回仕組みを変えようとしたこと

そういうことなんですよ の後、警察の不祥事は起きていません。だから、 れて、内閣委員会は流会となりました。でも、 た。水曜日の午前中、臨時国家公安委員会が開か を秘密会にして、国家公安委員会の招聘を決め の仕事が増えるということに気づきまして、 にいらっしゃるんですよ。ああ、国家公安委員会 で、自民党の筆頭理事の方を説得をして、理事会 の委員の皆さんが仕事をしていないから、私たち ている建物の中で、国家公安委員会は一番上の階 調べてみると、そういうことかと。警察の入っ それ

手段があるかもしれないので、 提案をさせていただいているわけですよ、 のではなくて、そろそろ仕組みを変える段階に来 駆られるというところで。ただ、それはほかにも たのかなと私は判断しているので、ここで幾つか やはり、私たちはここで何回も同じ議論をする